

募集

リサイクル体験受講者募集

講座名 ①夏休み親子体験講座

「ガラスカレットの砂絵を作ろう」

②連続2回講座 着物リフォーム

「ゆかたで作るワンピース」

とき ①8月19日(金) 午前10時～正

午 ②8月22日(日)、8月23日(火)

午前9時30分～午後3時

ところ クリーンパークファイブ

募集人員 各10人

募集期間 電話受付

8月1日(日)～15日(日)

午前9時～午後4時

準備するもの

①砂絵にしたい絵(A4用紙に簡単な絵を描いてきてください)、手拭きタオル

②浴衣をほどこいた1枚布(洗濯とアイロン済み)、生地に合わせたミシン糸、50cmものさし、生地に合わせてファスナー50cm、弁当、ミシン(お持ちの人)、材料費800円

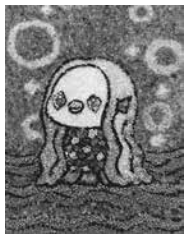
受付方法 電話で受付。受講希望者が多い場合は抽選になります。

お気軽にお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期または中止する場合があります。

問 クリーンパークファイブ

☎ 0968・78・4433



有明広域行政事務組合職員採用試験のお知らせ

とき 9月18日(日)

ところ 事務局：有明広域行政事務組合事務局 消防：有明広域行政事務組合消防本部

試験職種および採用人員

○事務局 機械 2人程度

○消防 消防 3人程度

○行政 2人程度

受験資格年齢および条件

○事務局 機械：昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上において機械系の学部、学科を卒業、または、令和5年3月末までに卒業見込みの人、もしくは、民間企業などでの経験によって機械系の専門知識・技術を有する人(18歳～35歳)

○消防 消防：平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(18歳～26歳)

行政：平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(22歳～30歳)。または平成13年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和5年3月末までに卒業見込みの人。

受験申込受付期間 7月25日(日)から8月12日(金)まで(土日祝を除く)

問 有明広域行政事務組合事務局 総務課

☎ 0968・57・5111

有明広域行政事務組合消防本部 総務課

☎ 0968・73・5272

「助けたい」を行動に

みなさんは、心肺蘇生法やAEDを適切に実施、使用することができ

ますか？救急車が到着するまでの間、その場にいる人の迅速で適切な心肺蘇生法の実施とAEDの使用が、命を救うカギとなります。多くの人に

応急手当ての重要性を知っていただき、心肺蘇生法を覚えていただくため、救命講習会を開催します。

この講習会を修了した人には修了証カードを発行します。住民のみな

さんの参加をお待ちしています。

とき 8月21日(日) 午前9時～11時

ところ 有明広域行政事務組合消防本部・玉名消防署

内容 成人に対応した心肺蘇生法(AEDを用いた救命講習)

定員 先着15人

参加費 無料

以前に普通救命講習会を受けた人は、修了証カードを持参してください。参加申し込み数が5人以上に満たない場合や流行性感染症の流行などで、講習会の開催を延期または中止する可能性があります。ご了承ください。

問 玉名消防署 救急係

☎ 0968・73・7117

お知らせ

8月のマイナンバーカード申請受付の予約制時間外窓口開設のお知らせ

開設日 8月4日、18日、25日(日)の午後7時まで 8月28日(日)の午前9時から正午まで

受付業務 マイナンバーカードの受け取り※交付通知書が届いている人が対象です。

受付申請場所 菊水区域の人は、税

務住民課

☎ 0968・86・5723

三加和区域の人は、住民課

☎ 0968・34・3111

※新型コロナウイルス感染防止に伴い、事前予約制としております。

当日必要なものについては予約の際にお尋ねください。なお、町内

外での新型コロナウイルスの感染状況により、急遽窓口を閉鎖する場合もございます。ご了承ください。

※マイナンバーカードの受け取りや申請以外の窓口は開設していません。

中小河川の洪水浸水想定区域図が指定されました

水防法の改正に伴い、県内の中小河川において、想定最大規模降雨によって河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域を示した洪水浸水想定区域図が公表されました。

該当する町内の河川は、内田川、十町川、江田川、浦谷川、日平川、久米野川、久井原川、和仁川、岩村川、坂田川の10河川です。

公表された図面は、県のホームページや町のホームページに掲載してあります。また、役場庁舎でも閲覧することができます。

町では、これらの河川の洪水浸水想定区域図を含めた総合防災マップ

『特設人権相談所』開設のお知らせ

次のとおり、特設人権相談所が開設されます。家庭内・近隣間などの

もめごと、相続・金銭問題などの悩みごと、いじめ・差別などの人権問題、その他色々な心配事や悩み事など何でも結構です。相談は無料で、

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

とき 9月1日(日)午前10時～午後3時

ところ 和木町中央公民館・和木町三加和公民館

その他 特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅および熊本地方法務局玉名支局で、毎日相談を受け付けています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開設を中止する場合があります。開設状況について

では、事前に熊本地方方法務局玉名支局までお問い合わせください。

問 熊本地方方法務局玉名支局

☎ 0968・72・2347

令和4年度地域版依存症相談会のお知らせ

各保健所にて、依存症専門の相談員による「地域版依存症相談会」を開催します。依存症に関する問題を語ることで抱えている問題を整理し、専門的な助言により正しい知識を習得してみませんか？一人で抱えこまず、まずはご相談ください。

とき 8月25日(日)午前10時～正午

ところ 有明保健所

対象者 アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症の本人、家族、

依存症にかかわる支援者。

お住まいの地域に関わらず、どの会場でもご参加いただけます。

参加費 無料

事前予約制。事前申し込みがない場合は、相談会を中止する場合があります。右記以外でも個別相談をお受けしております。お気軽にお問い合わせください。

問 熊本県精神保健福祉センター

☎ 096・386・1166

(平日午前9時～午後4時)

犬のフンの後始末をお願いします

ペットに犬を飼っている人のほとんどは、散歩の際きちんとフンの後始末をしています。しかし、一部の飼い主の不始末により、多くの苦情が町に寄せられているのが現状です。

熊本県動物の愛護及び管理に関する条例第4条においても、飼い犬のフン害に関して、飼い主の責任であることが記されています。

そこで、今一度飼い主として責任を持ち、飼育する上でのマナーを守りましょう。町民の皆さんが気持ちよく暮らせる、きれいなまちづくりへのご理解、ご協力をお願いします。

問 税務住民課生活環境係

☎ 0968・86・5723

住民課税務住民係

☎ 0968・34・3111



インボイス制度説明会を開催します

とき 8月29日(日) 午後2時～4時

8月30日(火)午前10時～正午

ところ 玉名税務署 2階会議室

定員 14人

問 玉名税務署

☎ 0968・72・2125